

福祉サービス第三者評価制度普及・啓発セミナー (社会福祉法人経営講座Ⅴ サービス管理研修)

～第三者評価を有効に活用するために～

開 催 要 綱

1. 目 的 本県において、福祉サービス全般にわたる第三者評価制度が始まり、13年が経過いたしました。制度の周知が進む一方で、事業者からは「第三者評価制度のメリットは何か」「評価をどう活用すればよいか」という声も聞かれます。

第三者評価を有効に活用するためには、具体的な事例により、制度についてより深く理解すること、また、評価を活用して改善に取り組み、サービスの質の向上に繋げていくことが大切です。

本セミナーは、これまでに第三者評価を受審した事業者から、受審にあたってのポイントや評価結果を有効に活用する取組などを学ぶことや、第三者評価事業において全国各地で活躍される講師から第三者評価の有効性やその活用策について講義を受けることで、今後の第三者評価受審への取組みに役立てていただくことを目的とします。

2. 主 催 石川県
社会福祉法人石川県社会福祉協議会福祉総合研修センター
石川県社会福祉法人経営者協議会

3. 期 日 令和2年3月10日(火)

4. 会 場 県庁行政庁舎11階 1104会議室

5. 参加費 無料

6. 参加対象・定員 県内の福祉サービス事業者等 50人

7. 参加申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページより令和2年2月21日(金)までにお申込みください。

[手順]

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ(URL: <http://www.isk-shakyo.or.jp/>)の上部メニュー「福祉の研修」をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の「申込」をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項(※印は必須項目)を入力後、「申込確認画面へ」をクリックし、入力内容を確認の上、「申し込む」をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。

なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

※ ホームページに入力できない場合は、福祉総合研修センターにご連絡ください。

8. 受講者の承認・通知

定員の範囲で受講者を承認し、結果は、令和2年2月26日（水）頃、研修申込時に入力されたメールアドレスに通知します。（送信予定日が過ぎても通知が来ない場合は、福祉総合研修センターにご連絡ください。）

9. 申込・問合せ先 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当 廣岡
〒920-0964 金沢市本多町3-2-15 福祉総合研修センター（県立図書館内）
TEL076(221)1833 FAX076(221)1834

10. プログラム

時間	研修科目
12:50～13:20	受付
13:20～13:30	開会・オリエンテーション
13:30～15:00 (90分)	「第三者評価の有効活用」 (一社)全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会 会長 新津 ふみ子 氏 【内容】 第三者評価事業の意義、全国的な動向やサービスの質の向上に向けた第三者評価の活用方法など ～講師紹介～ (NPO)メイアイヘルプユー 代表理事 2014年2月に(一社)全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会を発足させ、調査者のネットワークづくりや第三者評価の調査研究に取り組んでいる。また、全国各地で第三者評価に関する講演や福祉現場のコンサルティングを積極的に行うなど幅広く活躍している。
15:00～15:30 (30分)	「受審事業者からの事例報告」 特定非営利活動法人 リエゾン(就労移行支援事業所) 代表 中山 肇 氏 【内容】 受審する際のポイント・準備、受審後の改善に向けての取組、第三者評価のメリットなど